

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十四年九月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

| | | | | | |
|---------------------------------|---------------|------------------------------|--|--|-------------------|
| <p>特定非営利活動法人の名称</p> | <p>代表者の氏名</p> | <p>主たる事務所の所在地</p> | <p>定款に記載された目的</p> | <p>定款変更の内容</p> | <p>申請の年月日</p> |
| <p>特定非営利活動法人コミュニティ・サービスセンター</p> | <p>和田 一雄</p> | <p>広島県安芸高田市高宮町房後二丁目五番地二〇</p> | <p>この法人は、豊富な経験と知識を有する会員相互の協力により、コミュニティのインフラに関する幅広い分野で調査研究を行うとともに、不特定多数の行政機関・市民・団体等を対象に助言又は支援・協力をを行い、併せて、不特定多数の事業従事者を対象に技術・知識水準の高揚を図り、情報を共有することにより、品質の向上、人材の確保・育成を推進し、もって健全なまちづくりや中間地域の振興、福祉・農林・環境保全、地域の安全・災害支援、観光支援等を行うことで、公益の増進に寄与することを目的とする。</p> | <p>・目的の変更 ・特定非営利活動の種類の変更 ・事業の種類の変更 ・役員定数の変更 ・字句の修正</p> | <p>平成二十四年九月六日</p> |
| <p>特定非営利活動法人福山市手をつなぐ親の会</p> | <p>博多 眞祐</p> | <p>広島県福山市昭和町六番二四号</p> | <p>この法人は、知的発達に障害を持つ人たちをはじめとする、さまざまな障害を持つ人たちが、地域の中で安心して、豊かに暮らすための日中活動に関する事業を</p> | <p>・名称の変更 ・目的の変更 ・活動の種類の変更 ・字句の修正</p> | <p>平成二十四年九月一日</p> |

行い、福祉に寄与
することを目的と
する。